

長野県消費生活センター 出張相談会

大規模災害の後には、**点検商法・便乗商法、義援金詐欺**等のトラブルが発生する傾向にあります。県消費生活センターでは、このたびの台風19号に関連した消費者被害の防止や災害時における消費生活トラブル解決のため、相談会を実施します。

県消費生活相談員および長野県弁護士会所属の**弁護士**が相談に応じます。
不安を感じたり、おかしいと思った時は、お気軽にご相談下さい。

過去の災害で、災害に便乗した悪質商法として次のようなケースがあります。

家屋の点検と称して、「このままでは家が壊れる」と不安をあおり、高額な工事の契約をさせられた。

「火災保険で負担なく屋根の修理ができる」と言われ契約したが、高額な手数料を請求された。

「介護施設へ優先的に入居できる権利を、被災者のために譲ってほしい」と言われ、入居費用を立替えさせられた。

◆北信地区

区分	飯山会場	長野会場
日時	令和元年 11月6日(水) 午前10時～午後4時	令和元年 11月12日(火) 午前10時～午後4時
場所	長野県飯山庁舎 300号会議室 飯山市静間 1340-1	長野県消防学校 教室 長野市篠ノ井東福寺 2375-1

◆東信地区

区分	佐久穂町会場	長和町会場
日時	令和元年 11月19日(火) 午前10時～午後4時	令和元年 11月21日(木) 午前10時～午後4時
場所	茂来館(もらいかん) 2階学習室1 佐久穂町大字海瀬 2570	長和町役場 1階 第一会議室 長和町古町 4247-1

※お一人30分程度。相談無料。事前予約は不要ですが、長時間お待ちいただく場合もございます。

※他の地域にお住まいの方や、台風関連以外の消費生活トラブルについてもご相談いただけます。



作成・お問合せ先 長野県県民文化部暮らし・安全消費生活課
(026-223-6770)